

100号特集



焼け跡からの復興～全ての国民のために

～回想の整理・整頓～

(社)日本技術士会 北海道支部 顧問(第5代支部長)  
技術士(建設部門)

青 木 弘

はじめに

平成15年4月23日「ホテル札幌ガーデンパレス」で、(社)日本技術士会北海道支部の総会が開催され、その席上私は第5代北海道支部長を退任いたしました。

当支部は昭和41年5月に設置され、発足時から一会員として参加しておりましたが、昭和60年4月に事務局長に推挙され、その後副支部長、支部長、その間本部理事を2期4年間兼任し、中枢での活動をさせていただきました。この間会員の皆様には絶大なご協力をいただき、無事役目を終えることが出来ました。ここにあらためて紙上を借りて深く感謝を申し上げます。

支部長を退任した機会に、技術士会に関わった自分史的なものでもと想っていた矢先、会誌「コンサルタンツ北海道」100号記念特集号に寄稿するという格好の機会に恵まれ、大変幸運なことだと思っております。

北海道支部の創設

技術士会には地方の組織として全国に7つの支部がありますが、支部が設置された時期はバラバラで最初は近畿支部と中部支部で昭和34年5月に、続いて九州支部と中・四国支部が昭和40年5月に、次が北海道支部で昭和41年5月に設置されました。その後北陸支部が昭和45年5月に、最後に東北支部の昭和48年5月となります。

北海道支部の初代の支部長は船舶部門の石山禎宣氏で、支部長はその後、瀬藤智雄、佐々木敏雄、岡本成之の各氏と続き、私は第5代目の支部長です。

発足当時から、支部とセンターはまったく同化しており、その区別を云々することもなく、初代から3代までの支部長は当然のこのように、センター会長も兼任しておりました。元支部長の佐々木氏が両者の関係を「卵の黄身と白身の関係で、黄身が支部で白身がセンター」と云っておられましたが、むべなるかなと思いました。

北海道支部以外の他の支部では、技術士会の会員のみによる組織化が特化してゆこうとしているのが実態ですが、優秀な若手公務員にも門戸を開いているセンターでの活動を通じ、技術士会の役割を理解してもらい、支部への入会へと進展し、両者が協力し合っている北海道方式を今後共押し進めてゆくべきだと思っております。

支部が設置された大きな目的は、技術士試験の札幌での受験の実現でした。支部が設置された当時は、東京での受験でした。そこで、石山禎宣、栗林隆、瀬藤智雄、佐々木敏雄の支部の役員各位は、上京の折に北海道開発庁、科学技術庁、大蔵省、国会の関係委員会などに陳情し、昭和42年度からの札幌受験の実現に努力されました。

組織が誕生すると次は、会報の発行へと進むのが常ですが、昭和26年6月に発足した本部の第1号機関誌が昭和29年2月の発刊なのに比し、北海道支部

では昭和42年4月にはNo.1の北海道技術士センターの創刊号が発刊されました。創刊号は石山禎宣会長の「高遠の目標に向かって手を握り合って進みましょう」の表題がまず目にとび込んで来ますが、何とも時代を越えて力強さを感じます。

### 技術士法と技術士試験

技術士会は昭和26年6月に発足し、技術士制度に対処すべく準備をしておりましたが、昭和32年5月に技術士法が制定され、直ちに第1回技術士試験が昭和33年度に実施されました。

私は昭和40年度に東京で受験しましたが、当時は札幌での受験が出来ず、8月の猛暑の中クーラーなしの大学の大讲堂での受験の思い出は今でも強烈に残っております。当時は筆記と口頭の両試験を全員が受験してから合否の発表がありました。

技術士法が昭和32年5月に制定されてから昭和58年4月に全面改正され、試験の実施は科学技術庁から指定機関の日本技術士会の代行実施へと移行しました。従ってそれまでは受験準備の講習会は、日本技術士会の主催で堂々とできたのです。昭和41年度の北海道における受験講習会では、私も講師の一人として「判らないことは、判った振りをしないで判らないとはっきりと云うこと」の一言を受験に望む姿勢として話をしたことを覚えております。

昭和42年度の北海道での最初の試験では117名が申込、103名が受験、39名が合格しましたが、当時全国の申込者数を参考までに列記しますと、札幌117名、東京1,564名、大阪750名、福岡151名の合計2,582名でした。昭和43年度からは筆記試験の合格者のみが口頭試験を受験する現在の様式になり、札幌受験者は筆記31名、口頭26名合格という結果でした。

技術士法が昭和58年4月に全面改正され、その後平成12年4月に一部改正されて現在に至っておりますが、両改正共試験制度に大きな影響を与えてい

ると云えましょう。

昭和33年度から昭和58年度までは、本試験の受験資格のない者は、予備試験をパスしてから本試験の受験となりましたが、昭和59年度から平成14年度までは第一次試験と第二次試験に分けられ、第一次試験の受験資格は制限なし、第二次試験は経験年数を満たせば受験可能となり、第一次試験の意味合いが希薄になったと感じましたが、この度の改正で平成15年度からは第一次試験の合格者が、第二次試験の受験の条件になったのです。ところが、ここに抜け道があり、JABEE(日本技術者教育認定機構)に認定された教育課程の修了者は第一次試験なしで修習技術者となり、一定の実務経験の後に第二次試験に挑戦出来るのです。しかもJABEEに認定される件数も年々多くなっているとのことです。

制度改正後の最初の第一次試験が平成14年度に実施されましたが、合格率は8.6%と従来に比し、大幅に下廻ったのです。制度改正は底辺を拡げ、技術士数を欧米に匹敵するように数の拡大を狙ったと思いますが、実際は逆になってしまい技術士会としても大きな関心をもって「技術士試験検討特別委員会」を設置して、技術士試験を巡る諸問題に取り組むことになりました。

制度の変わり目では色々なことがありますが、平成14年度の第二次試験の合格者数は道内で19部門274名、総合監理部門171名、合計445名と史上最高となりましたが、平成15年度の第二次試験の申込者数は全国で約9,000名と前年の6万名に比し、大幅な下落となっており試験準備をされる本部ならびに支部の関係者にとっては頭が痛いことと思います。

### 技術士法の一部改正

平成12年4月の技術士法一部改正の発端は1995年(平成7年)に設立されたWTOです。それまでのGATTは物の貿易自由化に限られておりました

が、人の貿易自由化にまで拡大し技術者を国際的自由交流の対象とし、APEC エンジニアの誕生へと進んだのです。APEC 域内の整合性からも倫理教育の必要性、CPD（継続教育）の責務などを盛り込む上からも技術士法の改正の必要に迫られたのです。

CPD の機会は中央程恵まれているとは思いますが、情報伝達の手法も多様化し地方への発信も考慮されては来ましたが、北海道支部に設置された地方協議会は昭和 55 年の道東（釧路）が最初で、昭和 63 年には道南（函館）、道央（室蘭）、道北（旭川）と設立され、平成 14 年 11 月にオホーツク協議会（北見）が発足し、それぞれ活発な CPD 活動を行っております。

APEC エンジニアも 2,000 名を越える技術士が登録を完了しておりますが、さらに広い範囲を包含する EMF（Engineers Mobility Forum）国際エンジニアが誕生しようとしております。

### 技術士全国大会

第 1 回の技術士全国大会は中部支部の担当で昭和 49 年 8 月犬山市で開催されました。北海道支部の担当では第 4 回（昭和 52 年 9 月北海道厚生年金会館で開催）、第 14 回（昭和 62 年 9 月札幌グランドホテルで開催）、第 22 回（平成 7 年 9 月札幌後楽園ホテルで開催）と 3 回の経験がありますが、第 4 回目は第 31 回（平成 16 年 9 月ロイトン札幌で開催）が予定されております。昭和 52 年 9 月開催の第 4 回技術士全国大会の分科会は次の 6 つのテーマが設定され、即ち第 1 分科会技術士業務の開拓、第 2 分科会海外への技術協力、第 3 分科会環境問題と技術士、第 4 分科会公共事業と技術士、第 5 分科会組織内技術士の課題、第 6 分科会技術士の制度と資質でしたが、私は第 5 分科会のチェアマンを仰せつかりました。26 年を経過した現時点で振り返って見てもまだまだ通用するテーマだという感じもいたします。

### 支部創立記念行事

支部創立 15 周年記念行事として昭和 55 年の「中国東北地方（旧満州）との技術交流」に参加しました。

この企画は栗林隆団長、大原芳夫秘書長以下総勢 18 名で 9 月 19 日から 10 月 2 日の 13 泊 14 日の中国への親善旅行でした。私にとっては最初の海外旅行のこともあって鮮明に記憶しており、方々で話をし、支部の総会でも報告をいたしました。

その後創立記念行事は昭和 61 年 1 月に 20 周年、平成 8 年 4 月には 30 周年の創立記念行事が行われております。

### むすび

会員の皆様の絶大なご協力、ご支援により支部役員としての役目を無事果たすことが出来ましたが、この間会員の皆様の推挙を得て平成 7 年 6 月には技術士会の会長表彰を受賞し、さらに平成 13 年 4 月には文部科学大臣賞受賞の荣誉に浴しました。この賞は佐々木敏雄元支部長が昭和 58 年に科学技術振興功績賞として科学技術庁長官から受賞されており、省庁再編により、私は町村文部科学大臣から科学技術普及啓発功績者賞として受賞しました。

業績名は「北海道における技術士制度普及啓発、日本技術士会活動への貢献」ということであり、北海道における技術士の活動を支援していただいている(株)ドーコンをはじめ賛助企業のご支援並びに常日頃、活発な活動をしている道内在住技術士の皆様に対する表彰であり、私は単にその代表として受賞したものと認識しておりますが、北海道全体の活動に対し、高い評価を得たことを皆様と共に喜び 21 世紀の北海道の発展のためにさらなるご尽力をお願いしてむすびといたします。